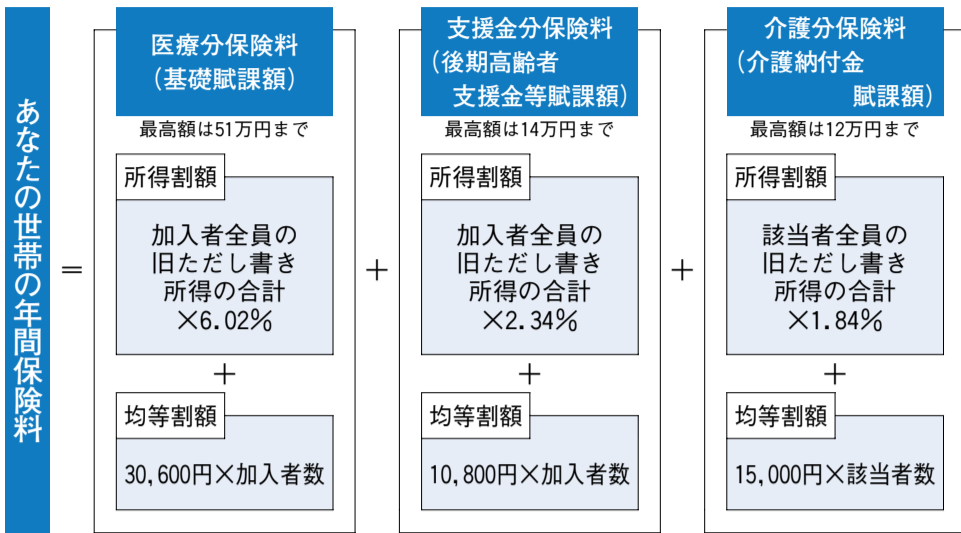


**国民健康保険料算定方法**



▷旧ただし書き所得とは、平成24年中の総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた金額です。  
 ▷介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。

**平成25年度の国民健康保険料を  
 お知らせします**

国民健康保険料は、1年間に見込まれる医療費などを推計し、被保険者への医療給付や、後期高齢者医療制度を支えるための費用などの50%をご負担いただくよう計算しています。

高齢化の進展や医療技術の進歩、生活習慣病の増加などに伴い、医療費が年々増加していることから、被保険者の皆さんにご負担いただく保険料も増加させていただきます。

必要な時に必要な医療を受けられる医療保険制度を維持するため、ご理解をお願いいたします。

区では医療費の増加を抑制するため、40歳以上の被保険者の皆さんが、無料で利用できる特定健康診査などの保健事業を実施していきます。ぜひご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

**【担当課】**  
 国保年金課  
 ☎(5654)8209

平成25年度国民健康保険料決定(変更)通知書  
 兼納入通知書・納付書  
 をお送りします

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、25年度の「国民健康保険料決定(変更)通知書兼納入通知書」と納付書を6月18日(火)ごろお送りします。

口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、保険料決定(変更)通知書兼納入通知書のみお送りします。

加入人数や所得の変更などで保険料額が変更になった場合は、その都度、保険料決定(変更)通知書兼納入通知書をお送りします。

保険料の算定方法は上図の通りです。

**平成25年1月2日以降に転入した方へ**

葛飾区では所得金額などを把握できないため、均等割額のみで保険料額を算定します。後日、所得金額などが判明した後に保険料額の再計算を行い、保険料額に変更が生じた場合は、あらかじめ保険料決定(変更)通知書兼納入通知書をお送りします。

**【担当課】**  
 国保年金課  
 ☎(5654)8210

**非常勤職員募集**

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
障害児保育補佐保育士 集団保育の適応などに補助が必要な乳幼児の保育補助	若干名	保育士の資格を有する方	7月1日～26年3月31日(更新可)	月～土曜日のうち週5日 午前8時30分～午後5時15分のうち対象となる乳幼児が登園する時間(週30時間勤務)	月額128,700円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	6月20日(木)までに、電話で申し込みの上、市販の履歴書と80円切手1枚を、指定された日時に人材育成センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)に持参。	6月21日(金)書類選考・面接	保育管理課 ☎5654-8267
学校図書館支援指導員 学校図書館の管理・整備、児童・生徒への読み聞かせなど(東水元小学校での勤務を予定)	若干名	図書館司書の資格を有し、パソコンの知識があり操作ができる方	7月中旬～26年3月31日(学校の長期休業中を除く)	火・木・金曜日 1日4時間 午前10時30分～午後3時ごろ	時給1,000円 交通費・有給休暇あり。	応募用紙と返信用封筒(80円切手貼り付け、宛先記入)を6月28日(金)(必着)までに持参か郵送。 【応募用紙配布場所】指導室 区ホームページからも取り出せます。	書類選考の上、7月5日(金)に面接	〒124-8555 葛飾区役所指導室(区役所4階427番) ☎5654-8469
メンタルケース支援員 精神疾患などによる生活上の問題を抱える生活保護受給者とその世帯員に係る相談など	1人	保健師または精神保健福祉士の資格を有し、医療機関・保健所などで精神障害などの保健医療福祉業務に携わった経験を有する方	8月1日～26年3月31日(4回まで更新可)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 4週15日勤務	月額208,200円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、返信用封筒(80円切手貼り付け、宛先記入)、志望動機(生活保護についての所感・自己PRを含めて800字程度。A4用紙使用、様式自由)を7月1日(月)(必着)までに持参か郵送。封筒に「メンタルケース支援員」と朱書き。 【募集要項配布場所】東生活課・西生活課(区役所2階234番)。区ホームページからも取り出せます。	書類選考の上、7月9日(火)(予定)に面接	〒125-0042 金町1-6-24 東生活課 ☎3607-2151

**区民相談 7月分**

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5  
 7/15(月・祝)の相談はありません。

相談内容	日時	場所	備考
消費生活相談	月～金曜、土曜 電話相談 7/6(土) 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウィメンズパル内)	☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内)	☎5680-8765
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜 午前10時～午後5時(要予約)	中小企業経営相談・出前アドバイザー	産業経済課(要電話予約) (テクノプラザかつしか内) ☎3838-5556
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	総合教育センター教育相談担当	☎5668-7603
子どもの虐待発達相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け	子ども総合センター	☎3602-1386 ☎3602-1389(専用) ☎3602-1388 ☎3602-1391(専用)
女性に対する暴力相談	月曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約)	☎5698-2211
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分	悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk	7/1・8(月・火)・22・29(月) 午後0時30分～4時30分 7/1・8(Mon)・16(Tue)・22・29(Mon) 0:30pm～4:30pm 7/1・8(星期一)・16(星期二)・22・29(星期一)	外国人生活者相談	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内
法律相談	7/1・29(月) 午後1時30分～5時 7/8・22(月) 午後1時30分～5時 水・金曜 午後1～5時	金町地区センター	相談日の2週間前の同一曜日午前9時から電話予約。
不動産取引相談	7/9・23(火) 午後1～4時	新小岩北地区センター	
登記・測量相談	7/18(木) 午後1～4時	区民相談室	☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	7/2・16(火) 午後1～4時	区民相談室	予約は必要ありません。直接おいでください。 ☎5654-8612～5
税金と経理相談	水曜 午前10時～午後4時	区民相談室	【交通事故相談】 ☎5654-8616
人権の上相談	7/2(火) 午前10時～午後3時		
行政相談	7/18(木) 午後1～4時		
建築相談	7/5・19(金) 午後1～4時		
年金・社会保険・労働問題相談	7/11(木) 午後1～4時		
青少年の生活相談	7/8・22(月) 午前10時～午後4時 7/1(月) 午後1～4時		
住宅修繕相談	月～金曜 午前9時～午後5時		
区政・一般相談	月～金曜 午前9時～午後5時		
交通事故相談	月～金曜 午前9時～午後5時		
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約を)	
精神保健相談	ご本人やご家族、関係者などからの相談に精神科医が応じます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。	保健センター(7面上欄参照) (要電話予約)	
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内)	☎3692-3181